

# 仙台市農業園芸センター再整備基本構想

平成 25 年 5 月

仙台市

## はじめに

仙台市農業園芸センターは平成元年４月に開設され、本市の農業振興と市民の農業・園芸への触れ合いの場としての役割を果たしてきた。

しかし、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の津波による浸水や土砂流入等により、施設に大きな被害が生じた。その復興に際しては、同じく津波被害等を受けた本市東部地域の農業の再興に資するとともに、本市農業の振興と市民と農業との新たな関わり方を視野に入れた検討が必要となった。

そこで、庁内関係部署による検討を行うとともに、有識者による「仙台市農業園芸センター再整備基本構想策定委員会」を設置し、主に、次の４つのテーマに関する議論を行った。

すなわち、①仙台市農業園芸センターのこれまでの評価・統括、②仙台市の復興計画にある「農と食のフロンティアプロジェクト」と、仙台市農業園芸センターの位置づけ、③仙台市農業の現況と課題、④仙台市農業園芸センターの再整備に関する基本方針である。

これらの議論の結果、「農と食のフロンティアプロジェクト」の推進に向けては支援拠点施設の整備が必要であり、既存の仙台市農業園芸センターの施設・機能を見直し、その一部は廃し、再整備を進めるべきとの結論を得た。本基本構想は、この検討結果に基づいた仙台市農業園芸センターの再整備に向けた基本方針を取りまとめたものである。

基本構想の検討に当たっては、前述の委員会の他、市内の農業者の方々及び有識者の方々からご意見をいただくとともに、市外の有識者や事業者の方々からも幅広いご意見をいただいた。また、市民の方々からも広くご意見・アイデアを募集し、再整備のあり方の検討に反映させた。さらに、仙台市議会地域経済活性化調査特別委員会をはじめ、仙台市議会からもご提言などをいただき、検討に反映させた。ご協力をいただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

## 目 次

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| <b>1. 仙台市農業園芸センターの概要・総括</b> .....      | 1  |
| 1) 位置                                  |    |
| 2) 施設                                  |    |
| 3) 事業概要                                |    |
| 4) 東日本大震災による被害状況                       |    |
| 5) 仙台市農業園芸センターの評価・総括                   |    |
| <b>2. 農と食のフロンティアプロジェクト</b> .....       | 6  |
| 1) 「農と食のフロンティアプロジェクト」の実現に向けて           |    |
| 2) 「農と食のフロンティアゾーン」                     |    |
| <b>3. 再整備の基本方針</b> .....               | 8  |
| 1) 「農と食のフロンティアプロジェクト」における農業園芸センターの位置付け |    |
| 2) 農業園芸センターの再整備の基本方針                   |    |
| <b>4. 拠点機能における再整備基本構想</b> .....        | 11 |
| 1) 収益性の高い農業推進支援拠点                      |    |
| 2) 農と触れ合う交流拠点                          |    |
| <b>5. 再整備の実現方策</b> .....               | 14 |
| 1) 事業主体                                |    |
| 2) 事業手法                                |    |
| 3) 事業負担                                |    |
| 4) 事業スケジュール                            |    |
| 5) ネーミング                               |    |
| <b>参考資料</b> .....                      | 16 |
| 1) 「収益性の高い農業推進支援拠点」のイメージ               |    |
| 2) 「農と触れ合う交流拠点」のイメージ                   |    |
| 3) 先行類似事例                              |    |
| 4) 仙台東部地域の農業法人へのヒアリングサマリー              |    |
| 5) 市民からの意見・アイデアの募集結果とその反映について          |    |

## 1. 仙台市農業園芸センターの概要・総括

### 1) 位置

仙台市農業園芸センター（以下、農業園芸センター）は、本市の農業振興と市民の農業・園芸への触れ合いの場を果たす施設として、市中心部より東へおよそ7km離れた若林区内に平成元年に開園した。古くから農業用ため池として利用されてきた大沼（受益面積130ha、ため池面積13ha）に隣接している（図表1-1及び1-2参照）。

図表1-1 仙台市農業園芸センターの概要

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 施設名称 | 仙台市農業園芸センター                       |
| 所在地  | 仙台市若林区荒井字切新田13-1（センター）、43-1（市民農園） |
| 位置   | 仙台市中心部より東へ約7km、海岸線まで約2km          |
| 敷地面積 | 106,986㎡（うち市民農園面積 23,745㎡）        |
| 開園   | 平成元年4月                            |

図表1-2 仙台市農業園芸センターの位置



（出所）マピオン

### 2) 施設

敷地には、本市の農業・園芸振興に向けた研究・実証を行う栽培ほ場や温室、果樹見本園などがある。また、市民が農業・園芸と触れ合う場として、市民農園やバラ園・芝生広場、熱帯植物を展示・栽培している大温室（グリーンギャラリー）などがある（図表1-3参照）。

図表1-3 仙台市農業園芸センターの施設全体図



### 3)事業概要

#### ①入園者数

過去5年間の入園者数は図表1-4のとおりである。東日本大震災による被災前であった平成21年度までは50万人以上があり、有料施設である大温室の入場者数は、平成22年度は16,514人であった。

図表1-4 農業園芸センターの入場者数

|        |         |
|--------|---------|
| 平成18年度 | 626,427 |
| 平成19年度 | 591,800 |
| 平成20年度 | 566,745 |
| 平成21年度 | 580,820 |
| 平成22年度 | 493,895 |
| 平成23年度 | 14,337  |

(出所)仙台市農業園芸協会事業報告書より

## ②実施事業

農業園芸センターにおいては、仙台市農業園芸振興協会により、当該施設を活用して農業振興等にかかるイベントを企画・実施する自主事業、農業及び園芸の試験及び研究に関する事業や市民農園、植栽物管理等の本市から管理・運営を委託している指定管理事業、売店及び食堂の運営を行う収益事業の3つの事業を実施しており、平成22年度の実績は図表1-5のとおりである。

図表 1-5 仙台市農業園芸センターにおける事業内容(平成 22 年度)

|                                                                       |  |
|-----------------------------------------------------------------------|--|
| <b>1. 自主事業</b>                                                        |  |
| <b>(1) 農業振興事業</b>                                                     |  |
| ①農業情報事業（当センターの情報発信、サマー・オータム・ウインターフェスティバルの開催(来園者数計5,946人)等）            |  |
| ②調査研究事業（野菜・花卉の有望品目の調査・普及推進、市内産農産物等の直売の実施、新たな商品開発の取り組み等）               |  |
| ③花卉園芸振興協議会運営事業（花卉に関する各種セミナー・見学会・展示会等の実施等）                             |  |
| <b>(2) 市民園芸の啓発普及事業</b>                                                |  |
| ①仙台市老壮園芸学園事業（第38期生 71人の入学・卒業）                                         |  |
| ②市民園芸講座事業（12回開催、参加人数延577人）                                            |  |
| ③市民園芸普及事業（預り鉢 145鉢、55人）                                               |  |
| ④交流推進事業（「梅を観る会」や「バラまつり」などの年5回のまつり開催：入場者数合計195,368人、その他展示会等の開催）        |  |
| <b>(3) 農業交流支援事業</b>                                                   |  |
| ①仙台市収穫まつり開催（収穫まつり 2日間 入場者数33,800人）                                    |  |
| ②米のオーナー事業（田植え・交流会・稲刈を交流農家4戸で実施 参加組数23組、参加人数78人）                       |  |
| ③ダイコン栽培（種まき・間引き・除草・収穫を交流農家1戸で実施 参加組数30組、参加人数98人）                      |  |
| ④ジャガイモ・カボチャ栽培（植え付け・間引き・土寄せ・除草・収穫を交流農家1戸で実施 参加組数40組、参加人数119人）          |  |
| <b>2. 指定管理事業</b>                                                      |  |
| <b>(1) 農業及び園芸の試験及び研究に関する事業</b>                                        |  |
| ①試験研究事業（野菜の品種比較試験・栽培技術試験・展示栽培、花卉の切り花に関する試験・新品目の展示栽培）                  |  |
| ②栽培技術等実証事業（野菜と花卉の新技術・新品目導入実証 5件、新転作物実証 3件、地域作物普及促進 1件）                |  |
| <b>(2) 農業及び園芸の技術及び経営の指導に関する事業</b>                                     |  |
| ①技術・経営等指導事業（生産技術等について現地巡回指導、試験研究成果の普及、認定農業者等を対象に簿記記帳を指導等）             |  |
| ②女性農業者実践セミナー（7～11月の4ヶ月間講座 農業初心者コース11人、農産加工コース9人、販売コース7人 等）            |  |
| ③土壌分析・診断等事業（エコファーマー申請を含む実績110件）                                       |  |
| ④農産加工グループ育成事業（消費者向け米粉セミナー 開催7回 参加人数78人、先進地視察研修会の開催 32人 等）             |  |
| ⑤農村生活研究グループ育成事業（「アグリビジネススキルアップ研修」など各種交流会や研修会の開催、合計参加人数45人）            |  |
| <b>(3) その他農業園芸センターの設置目的を達成するために必要な事業</b>                              |  |
| ①地産地消推進サポーター事業（消費者・生産者・販売店/飲食店等サポーターへの生産現場見学会や米粉料理講習会等）               |  |
| ②農業サポーター養成事業（入校24人・卒業22人、講座開催数20回、サポーター実績：農業者養成件数82件、サポーター実働3,972人）   |  |
| ③仙台市旬の香り市事業（農業園芸センターと勾当台公園にて合計15回開催、出店数合計118店、来園者数98,584人）            |  |
| <b>(4) 施設の維持保全に関する業務</b>                                              |  |
| ①施設管理業務（管理等をはじめとする各施設の警備・清掃業務、機械設備等の保守点検業務）                           |  |
| ②植栽物管理等（園地・花壇・バラ園・樹木類・大温室植物等の管理業務）                                    |  |
| ③市民農園管理運営業務（休憩棟を含む市民農園全体の管理、栽培指導等）                                    |  |
| <b>(5) 受託業務</b>                                                       |  |
| 施設使用料徴収事務（大温室と市民農園の使用料徴収：大温室入館者39,145人・入館料計648万円、市民農園323区画・使用料計466万円） |  |
| <b>3. 収益事業</b>                                                        |  |
| <b>(1) 売店部門</b>                                                       |  |
| 販売合計額：2,038万円                                                         |  |
| 販売品目：園芸資材、農薬、肥料・栄養剤、鉢類、種子・球根類、園芸図書、菓子・飲料水、切り花・鉢花、仙台産味噌・米粉等            |  |
| <b>(2) 食堂部門</b>                                                       |  |
| 販売合計額：1,243万円                                                         |  |
| 販売品目：各種そば、うどん、おにぎり、カレーライス、ソフトアイス等、仙台産農産物を使用したメニュー、仙台伝統料理等             |  |

(出所) 仙台市農業園芸振興協会「平成22年度事業報告書」より作成

#### 4) 東日本大震災による被害状況

農業園芸センターは、東日本大震災の津波冠水等により被害を受けた。各施設における当時の浸水状況や被害の状況などは図表1-6のとおりである。

震災後は全面休園したが、市民農園や植物が枯死している大温室を除き、平成23年10月から順次営業を再開している。

図表1-6 東日本大震災による仙台市農業園芸センターの被害状況

|       | 施設名称       | 浸水高さ<br>(cm) | 被害状況                                                                                        |
|-------|------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建築施設  | 管理研修棟      | 10           | ・ 地震による梁・壁のひび割れ、天井空調設備のずれ、暖房設備の配管の亀裂<br>・ 津波による浸水・土砂流入により床材の劣化、コンセント・空調室外機・暖房の使用不可、配管への土砂流入 |
|       | 大温室        | 0-5          | ・ 地震による基礎部分のモルタル剥離、見学通路床面の段差発生、天井付け機器のずれ、展示オブジェ崩落<br>・ 津波により側面ガラス破損、空調機器・ボイラーの使用不可、植物が枯死    |
|       | 食堂棟(休憩棟)   | 0-2          | ・ 地震によるコンクリートひび割れ、天井照明の一部落下<br>・ 津波により自動ドア設備への土砂流入                                          |
|       | 加工棟        | 4            | ・ 地震による天井空調設備のずれ<br>・ 津波による分電盤・配管配線の障害                                                      |
|       | チェックインゲート棟 | 10           | ・ 地震による天井照明機器のずれ<br>・ 津波による下水配管への土砂流入                                                       |
|       | 倉庫棟        | 77           | ・ 地震による床・壁・建具・天井のずれ<br>・ 津波による浸水・土砂流入により電気設備(盤類・配線・コンセント等)の使用不可                             |
|       | エネルギー棟     | 81           | ・ 地震による屋根裏打ち材のはがれ<br>・ 津波による浸水・土砂流入により電気設備(受水槽室揚水ポンプ動力制御版、配線等)の使用不可                         |
|       | ごみ保管庫      | 20           | ・ 地震による構造体の被害はない<br>・ 津波浸水を受けたが損傷はなく、清掃により機能回復が図れる                                          |
|       | 栽培温室/ボイラー棟 | 12           | ・ 地震による構造体の被害はない<br>・ 津波による浸水・土砂流入により栽培設備の使用不可                                              |
|       | 屋外便所       | 浸水なし         | ・ 地震による構造体の被害はない<br>・ 津波による浸水は受けていない                                                        |
|       | 井水ポンプ室     | 浸水なし         | ・ 地震による構造体の被害はない<br>・ 津波による浸水は受けていない                                                        |
|       | 市民農園休憩棟    | 30-46        | ・ 地震による構造体の被害はない<br>・ 津波による浸水・土砂流入により空調屋外機・電気設備(盤類・配線・コンセント等)の使用不可                          |
| 園芸施設等 | 栽培ほ場       | 浸水あり         | ・ 津波による塩害(ほ場を囲む針葉樹の枯死)                                                                      |
|       | 農業公園       | 浸水なし         | ・ 津波による塩害(園内の針葉樹の枯死)                                                                        |
|       | 市民農園       | 浸水あり         | ・ 津波による塩害                                                                                   |
|       | その他        | —            | ・ 地震・津波による敷地周辺フェンスの倒壊                                                                       |

#### 5) 仙台市農業園芸センターの評価・総括

農業園芸センターは、仙台市の都市型農業確立の拠点施設として、①農業・園芸の試験、研究及び指導による農業振興の場、②市民の農業・園芸へのふれあいの場としての一定の役割を果たしてきた。

「農業・園芸の試験、研究及び指導による農業振興の場」として、JAや県との協調した営農指導や各種講座などを実施してきたが、利用者の固定化や、施設の老朽化や技術革新への対応の難しさによる先進的な事業への対応の遅れなどが課題となりつつあった。

一方、「市民の農業・園芸へのふれあいの場」としては、平成11年及び19年に実施した利用者アンケート調査においても、高い満足度と高度な利用ニーズが示されている(図表1-7)。また、市民農園は毎年、募集区画数を越える応募があり、加えて、バラ園や芝生広場、各種イベントに対する市民の需要も高い。

図表1-7 仙台市農業園芸センターの来場者アンケート結果

1. 平成11年秋

アンケート実施時期:平成11年11月～12月

アンケート手法:一般利用者の出口調査及び園芸協賛会への郵送調査

結果概要:

- ・来園者は40代以上が多い
- ・来園目的は以下の順
  - ① 季節の草花を楽しむため
  - ② 花、野菜、植物の苗木を購入するため
  - ③ 興味のある展示会やイベントがあるから
- ・農業園芸センターで希望する展示植物は以下の順
  - ① 家庭用ガーデニングの見本園
  - ② 洋ラン専用の大温室
  - ③ 日本庭園
- ・農業園芸センターで希望する施設は以下の順
  - ① 木陰(緑の陰)
  - ② 市民利用の農産加工施設
  - ③ 子供の遊具施設
  - ④ 展示室・展示会場

2. 平成19年秋

アンケート実施時期:平成19年10月～11月

アンケート手法:市民利用施設の利用者アンケート(満足度調査)実施

結果概要:

- ・利用者は農業者だけではなく、花・野菜等の購入やイベントを目的に来園。
- ・利用者の61.4%が概ね施設に満足。
- ・樹木や植栽の管理に改善を求めている利用者がいる。
- ・農業に特化した講座だけではなく、市民園芸、家庭菜園レベルでの講座の充実が求められている。

## 2. 農と食のフロンティアプロジェクト

### 1)「農と食のフロンティア」の実現に向けて

本市震災復興計画で掲げた「農と食のフロンティア」の実現に向けては、①農地の復旧と再生、②生産基盤の強化、③担い手の確保、④農業プロジェクトの推進、のプロセスを経て施策を展開する。

#### ①農地の復旧と再生

津波被災地域における早期の全面的な営農再開に向け、被災を受けたがれきを除去し、除塩対策を実施する。加えて、用排水路や排水機場などの農業用施設の復旧も行う。

#### ②生産基盤の強化

国及び県が進めるほ場の大規模化に向けた農地や農業用施設の再整備を、土地改良区、JA等と連携しながら行う。あわせて、震災により被害を受けた生産施設の復旧や設備の導入に対する助成や、農業機械のリース等の支援を行う。

#### ③担い手の確保

仙台市農業経営基盤強化プラン（経営再開マスタープラン）や、JA等と連携した利用権設定による農地集積の仕組みの構築、法人の立上げ支援により、集落営農単位や地区単位で担い手を見つけ出すとともに、地域の外から営農意欲のある企業とのマッチングを行う。

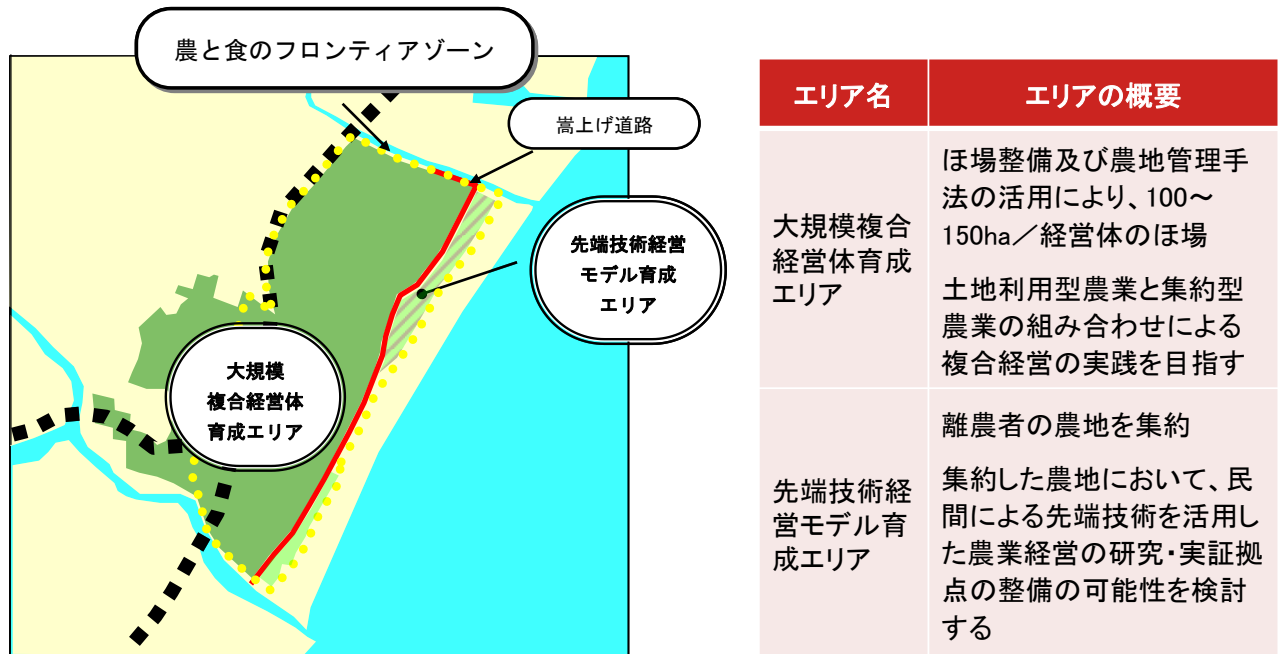
#### ④農業プロジェクトの推進

特区制度を活用した税の優遇や、6次産業化のための補助金、専門家による資金的・専門的な支援を行うとともに、大学や銀行と連携しながら、本市が担い手とともに農業プロジェクトを推進する。

### 2)「農と食のフロンティアゾーン」

農業プロジェクトの推進にあたっては、農と食のフロンティアゾーンを「大規模複合経営体育成エリア」と、多用な農地活用検討エリアを具体化した「先端技術経営モデル育成エリア」の2つのエリアに区分けし支援する。

図表2-1 「農と食のフロンティアゾーン」全体イメージ



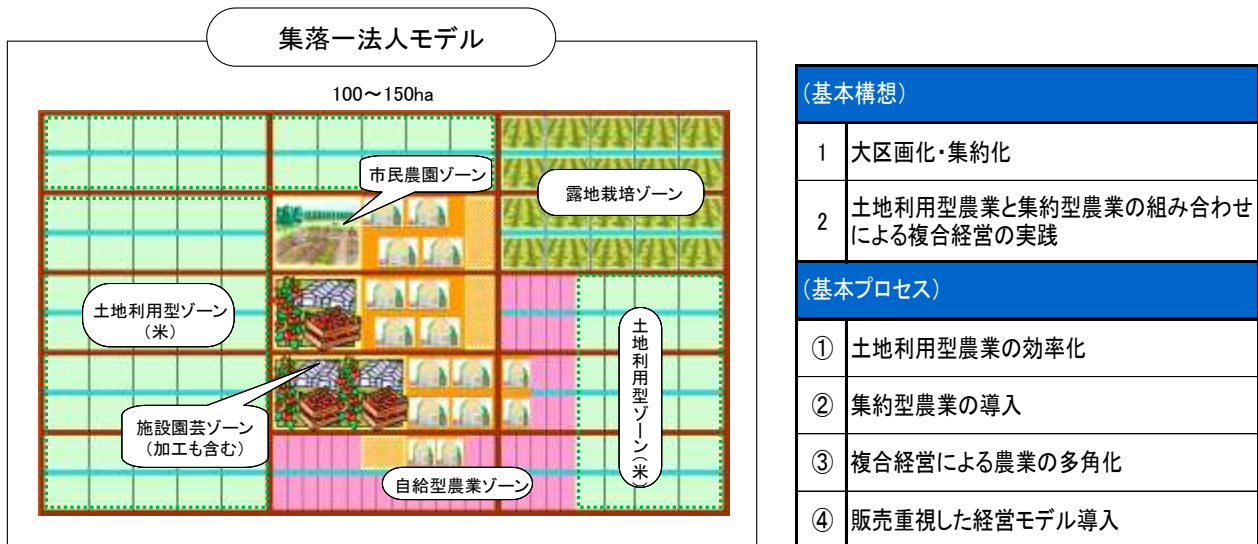
#### ①大規模複合経営体育成エリア

ほ場整備や農地集積を行い、大区画化・集約化し、100～150ha規模の経営体を育成する。大区画化・集約化での効率化による余剰労働力の活用により、土地利用型農業と集約型農業（施設園芸、加工・産直販売、サービス事業の実践等）の組み合わせによる複合経営と販売を重視した6次産業化の実践を目指す。本エリアで想定される事業の一例を図表2-2に示す。

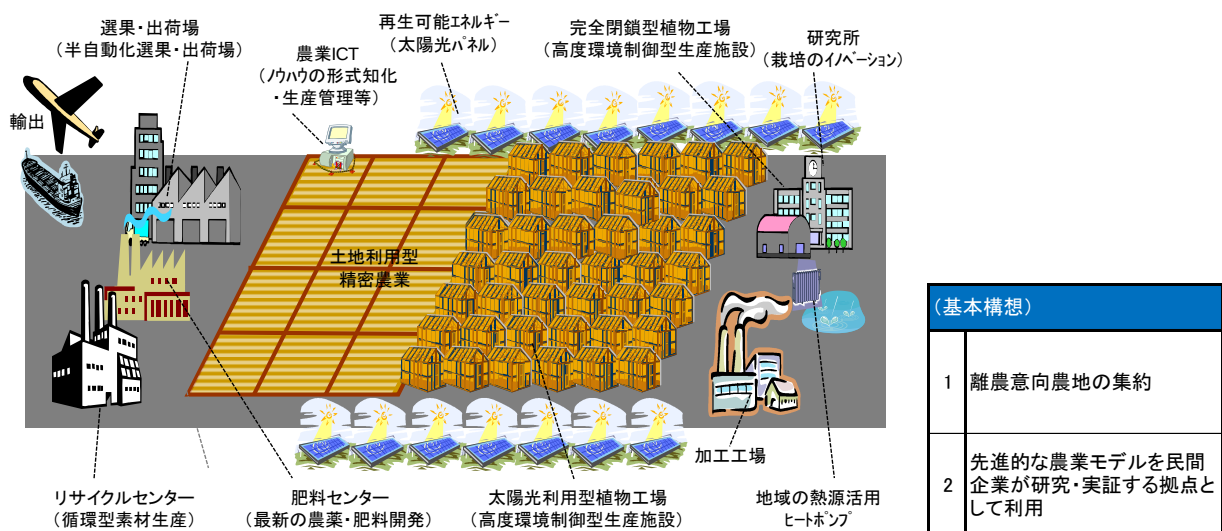
#### ②先端技術経営モデル育成エリア

震災後、離農意向の農業者が顕著である、嵩上げ道路より東のエリアの一部については、農業者の意向を十分に踏まえながら、離農意向の農地を集約し、農業参入意欲のある民間企業等とのマッチングを行い、先端技術を活用した農業経営の研究・実証モデル拠点の可能性について、検討する。本エリアで想定される事業の一例を図表2-3に示す。

図表2-2 『大規模複合経営体育成エリア』で想定される事業の一例



図表 2-3 『先端技術経営モデル育成エリア』で想定される事業の一例



### 3. 再整備の基本方針

#### 1)「農と食のフロンティアプロジェクト」における農業園芸センターの位置付け

農業園芸センターは、これまで仙台市の都市型農業確立の拠点施設として、①農業・園芸の試験、研究及び指導による農業振興の場、②市民の農業・園芸への触れ合いの場、として一定の役割を果たしてきた。

再整備にあたっては、新たに東部地域の農業再生に向けて、「大規模複合経営体育成エリア」と「先端技術経営モデル育成エリア」から構成される「農と食のフロンティアゾーン」の支援拠点機能等を担う施設とするとともに、これまでの農業振興の場、市民が農と触れ合う場として、農業者の育成や市民農園などの一部

役割を継承する。

## 2) 農業園芸センターの再整備の基本方針

1) の役割を果たすため、「収益性の高い農業推進支援拠点」と「農と触れ合う交流拠点」の2つの機能に区分する。また、再整備にあたっては、大幅な民間活力の導入を図る(図表3-1及び3-2参照)。

図表 3-1 仙台市農業園芸センター再整備の基本的な考え方

| 項目  |        | 内容                                                                                    |
|-----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 再整備の目的 | 「農と食のフロンティア構想」の推進に向けた支援拠点施設として、東部地域を含めた市全体の農業が目指すべき方向や今後の環境変化を踏まえ、仙台市農業園芸センターの再整備を進める |
| (2) | 再整備対象  | 農業園芸センター全体 約10.7ha                                                                    |
| (3) | 再整備の方向 | ①「収益性の高い農業推進支援拠点」と、②「農と触れ合う交流拠点」の2つの機能で構成                                             |
| (4) | 事業方式   | プロポーザル方式(1企業もしくは各分野の企業によるコンソーシアム)                                                     |

図表 3-2 農業園芸センター再整備の一例



#### ①収益性の高い農業推進支援拠点

現在、管理棟や栽培温室・ほ場がある農業園芸センターの北東に位置するエリアである。「農と食のフロンティアゾーン」における支援拠点施設として、複合経営や6次産業化に向けた研修機能、施設園芸、加工施設の設置・運営などによる展示機能を配置し、人材育成や情報発信による収益性の高い農業推進の支援機能を有する施設として整備する。

#### ②農と触れ合う交流拠点

現在、市民農園やバラ園・芝生広場などが広がるエリアである。既存の施設を活かしつつ、市民農園や直売所、広場、レストラン等を設置するとともに、各種行事の開催等により集客を図り、市民が農に触れ理解し、農業者と交流する場としての機能を強化し、施設整備を行う。

熱帯の観賞植物を中心とする大温室は、新たな農業園芸センターの役割と適合せず、特殊な建物で他への転用もできないため撤去する。

#### ③両拠点の連携

上記の両拠点は、例えば「収益性の高い農業推進支援拠点」で農産物を加工し「農と触れ合う交流拠点」の直売所で販売したり、「収益性の高い農業推進支援拠点」において展示される最先端の農業技術を「農と触れ合う交流拠点」を訪問する市民が見学することで、農業の担い手確保にもつながるなど、さまざまな相乗効果が見込まれるため、連携して整備することを基本とする。

#### ④民間活力の導入

再整備にあたっては、市場ニーズを把握し、効率的な事業運営を行うため、民間活力の導入による整備・事業運営を行うこととし、上記機能の具体化に資する施設整備・運営についてプロポーザルを実施し、事業者を選定する。本市としてもセンターの果たすべき機能が最大限に発揮されるよう、モニタリングの仕組みを整備するなど適切に関与していく。

## 4. 拠点機能における再整備基本構想

前記3. 再整備の基本方針に基づき、配置する機能や民間活力の導入の基本的な構想は次のとおりとする。

### 1) 収益性の高い農業推進支援拠点

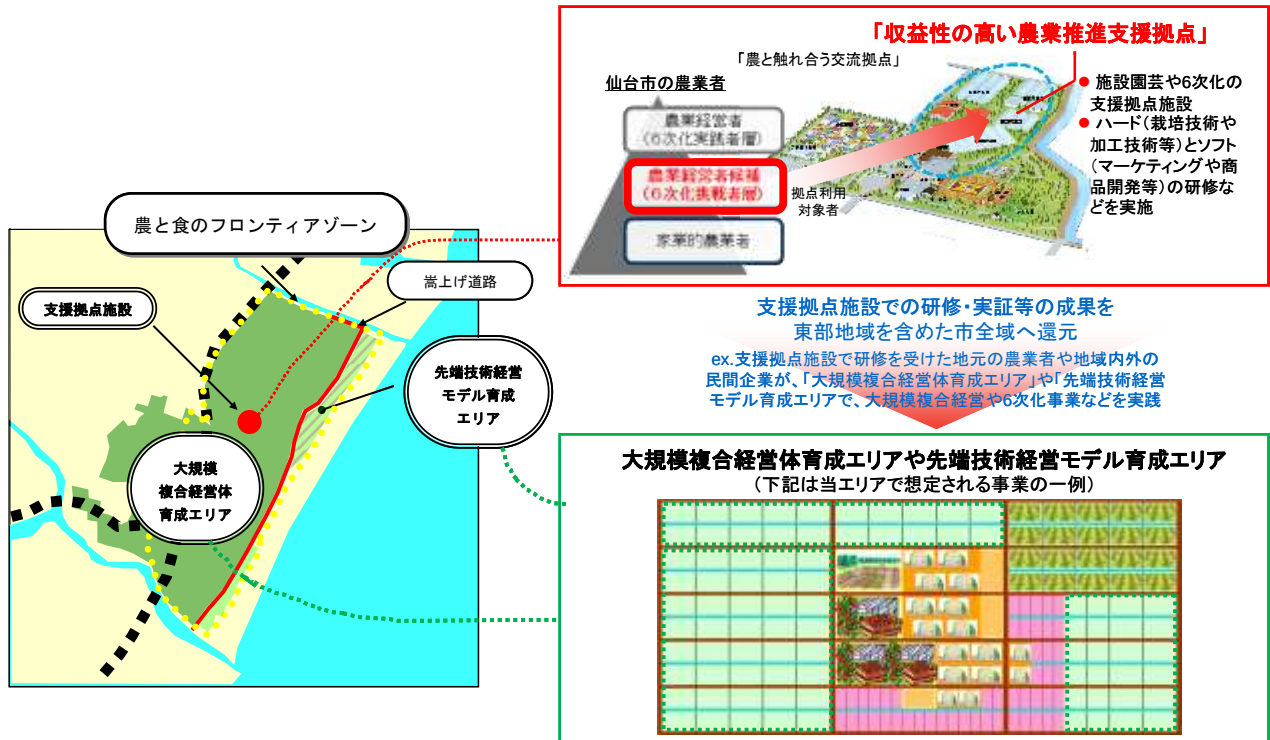
#### ① 再整備の基本的な考え方

「農と食のフロンティアゾーン」にて、複合経営や6次産業化経営等の収益性の高い農業に挑戦する本市内を中心とする農業者はもとより、就農希望者等を対象に、「6次産業化や施設園芸をはじめとする複合経営に向けた研修機能」と、「施設園芸や加工施設の設置や運営による展示機能」を持つ施設として整備する（図表4-1及び4-2）。

図表4-1 「収益性の高い農業推進支援拠点」の基本的な考え方

| 項目  |                   | 内容                                                                                                                               |
|-----|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 拠点整備の目的           | 「農と食のフロンティア」における支援・研修施設として、東部地域を含めた市全域における収益性の高い農業を推進                                                                            |
| (2) | 拠点の利用対象者          | 将来的に、「大規模複合経営体育成エリア」で複合経営又は6次化経営に挑戦する仙台市内を中心とした農業者（農業経営者候補）や就農予定者（新たな農業経営に意欲を持っている者）<br>「先端技術経営モデル育成エリア」で同様の事業を計画している地域内外の民間事業者等 |
| (3) | 拠点の主な機能           | ・6次産業化や施設園芸をはじめとする複合経営に向けた支援・研修機能（国や大学の研究機関との連携）<br>・施設園芸や加工施設の設置・運営による展示機能（ショーウィンドー化）                                           |
| (4) | 研修・人材育成の進め方（研修方法） | 具体的な研修方法は拠点運営企業の提案内容（研修カリキュラム）によるが、座学で完結する内容でなく、より実践的な技術や経営が身につくような研修方法とする。                                                      |
| (5) | 事業方式              | プロポーザル方式（1企業もしくは各分野の企業によるコンソーシアム）                                                                                                |
| (6) | 運営主体のイメージ         | 施設園芸メーカーや食品加工メーカー、肥料メーカー、農業資材代理店、人材派遣会社など、施設園芸や6次化に関係のある企業など                                                                     |
| (7) | 事業方式による運営方法       | ・土地・建物を有償賃借、各施設などの必要設備は国などの補助金を活用しながら運営企業が投資・設置する<br>・施設のエネルギー利用に関しては、再生エネルギーの活用を検討する                                            |
| (8) | 事業方式による運営内容       | 研修の実施、各施設の管理、種苗や栽培装置をはじめとする農業資材等の展示（ショーウィンドー化）、製造商品の販売（拠点内外）など                                                                   |

図表4-2 「収益性の高い農業推進支援拠点」の役割



## ②6次産業化や施設園芸をはじめとする複合経営に向けた研修機能

研修は、これまで県内でも多く行われてきたような専門家を招いての講座や著名な農業法人への視察といった座学・見学で完結するものではなく、新たな生産技術や加工機能(加工商品の企画・開発、製造)の技術・ノウハウとともに、マーケティングや商品開発を中心とした実践的な経営が身につくようなものとし、具体的な内容(カリキュラム)や方法は、民間からの提案をもとに構築する。

複合経営に向けては、従来コメ作りが中心で、仙台という消費地の需要を満たすことができていなかった課題を解決するため、安定的かつある程度まとまった野菜供給量を確保できる野菜の施設園芸についても推進する。

## ③施設園芸や加工施設の設置や運営による展示機能

施設園芸や加工施設を設置し、研修の場とするとともに、実際に収益性の高い農業を実践することで、農業の現場に近接した土地から、情報を発信し続け、農業者が最新の情報・技術に触れられる展示・実証機能(ショーウィンドー化)を付加する。

## 2) 農と触れ合う交流拠点

### ①再整備の基本的な考え方

既存の施設・役割を継承しつつ、地下鉄東西線の開通を視野に入れ、市民が農業と触れ合う場として、より高度なサービスを求める市民のニーズに応えるとともに、市民と農業者が交流する場ともなるよう、機能を拡充する(図表4-3)。

図表4-3 「農と触れ合う交流拠点」の基本的な考え方

| 項目  |             | 内容(案・イメージ)                                            |
|-----|-------------|-------------------------------------------------------|
| (1) | 拠点整備の目的     | 市民と農業が触れ合う拠点としてのこれまでの機能をより強化すること                      |
| (2) | 拠点の利用対象者    | 仙台市民                                                  |
| (3) | 拠点の機能       | 憩いの場、家庭菜園、各種行事・まつりの開催                                 |
| (4) | 施設の廃止・新設    | 大温室を廃止、市民農園などはサービス機能を強化(栽培支援型等)、直売所(物産館)の設置           |
| (5) | 事業方式        | プロポーザル方式(1社又は複数のコンソーシアム)                              |
| (6) | 運営主体のイメージ   | 造園や広場、直売所、レストラン等の施工・管理・運営で実績のある企業など                   |
| (7) | 事業方式による運営方法 | 土地を有償賃借、各施設などの必要設備は国などの補助金を活用しながら運営企業が投資・設置する         |
| (8) | 事業方式による運営内容 | 市民農園、直売所(物産館)、レストラン等各施設の運営、広場等の管理・運営及び小中学生の農業体験イベントなど |

### ②事業内容

地域の農産物を手に取ることができ、市民が農に関心を持つきっかけとなるとともに、農業者と触れ合う場ともなる直売所(物産館)やレストラン、市民農園等の収益施設は、外部の事業者が有するノウハウを活用し、現在の消費者ニーズに合わせた魅力的な施設として整備・運営する。

各種行事・まつりの開催や農業や園芸の振興に資する展示などは、これまでの農業園芸センターの基本的な機能を引き継ぐ。

## 5. 再整備の実現方策

再整備にあたっては、行政等の公的セクターでは対応できない市場ニーズを把握し、効率的な事業運営を行うため、民間活力の導入により整備・事業運営することとし、前記機能の具体化に資する施設整備・運営についてプロポーザルを実施し、事業者を選定する。

### 1) 事業主体

「収益性の高い農業推進支援拠点」と「農と触れ合う交流拠点」の2つの機能は、性格の異なる事業内容であるため、提案内容により、事業の分割やノウハウを有する事業者によるコンソーシアムなどの手法も含めて最終的に決定する。

「収益性の高い農業推進支援拠点」は、研修や施設園芸全般、また、加工をはじめとし流通・販売等の農業の6次産業化にノウハウを有する民間事業者が、「農と触れ合う交流拠点」は、公園の管理、又は直売所等の運営にノウハウを有する民間事業者が想定される。

### 2) 事業手法・評価

民間事業者から、本基本構想に基づき、整備内容とともに各施設の利用方法や運営方法、事業内容等について提案を受ける。同時に、①既存施設の利用・廃止※、②繁忙期でない冬期の活用方法(365日の運営スケジュール等)、③集客に関する具体的手法(イベント内容等)、④エネルギー自給又は園内リサイクルの考え方、⑤隣接する「大沼」の活用方法などについてもあわせて提案を求める。

「収益性の高い農業推進支援拠点」については、特に研修・展示効果と収益性を同時に達成できるような運営方法等の提案を求める。

事業者の選定にあたっては、事業内容や運営方法の充実度、また、東部地域を中心とする本市域全体への波及効果などを評価軸とする。

※市民農園及び加工棟は残して活用してもらう。また、施設に求める機能に適さず、震災により植物が枯死し復旧が困難である大温室は市が撤去する。

### 3) 事業負担等

施設整備については、原則として、既存施設の修繕・改修は市、提案により新たに設置する設備等は民間事業者による負担を基本とする。

運営費については、民間事業者の負担を基本とするが、広場管理や研修、展示等のうち公共性が高いサービスにかかる業務は市の支援を検討する。

土地・建物は、営利事業を実施できるよう、原則として普通財産化し、採択事業者へ有償により貸与することを基本とする。

#### 4)事業スケジュール

平成27年度中の開所を目標として整備を進める。

今後、再整備の財源確保に向けた国等との調整のうえ、民間事業者の参入動向調査を実施し、公募条件を整理した後、事業者を募集する(図表5)。

図表5 農業園芸センター再整備に向けた今後の事業スケジュール(案)

| 時期     | 整備案                                             |
|--------|-------------------------------------------------|
| 平成25年度 | 民間事業者の参入意向調査及び公募条件・評価基準の整備、公募の実施、民間事業者・再整備計画の決定 |
| 平成26年度 | 既存施設の改修・撤去、新規施設の整備                              |
| 平成27年度 | 開所                                              |

#### 5)ネーミング

農業園芸センターのネーミングについては、民間事業者のニーズを踏まえながら別途公募を検討する。

## 参考資料

### 1)「収益性の高い農業推進支援拠点」のイメージ（仙台市農業園芸センター再整備基本構想策定委員会による提言内容）

#### i) 設置施設と事業内容

プロポーザル方式に基づく民間企業からの提案の参考例として、事業内容と設置施設について3つのモデル例を紹介する。なお、これらはあくまで事業イメージを伝えるモデル例であり、民間公募においては、これらの要素をすべて満たす必要はない。

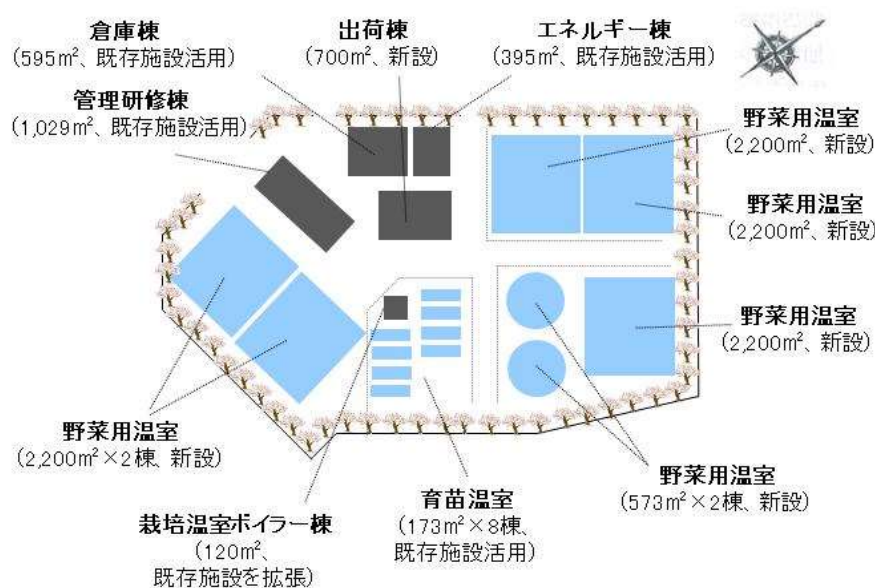
#### （参考1）施設園芸推進モデル

施設園芸推進モデルは、栽培システムが異なる6種類の施設園芸用ハウスを設置し、研修者が関心を持つシステム(又はすべて)について栽培研修を受けてもらうものである。栽培された農産物は共同出荷施設を通じて外部事業者又は「農と触れ合う交流拠点」内に設置される直売所(物産館)へ販売する。研修者は、研修を通して、施設園芸に関する様々な生産技術を体感・習得し、また、生産から販売の一連の経営モデルを学ぶことができる。

研修機能は施設園芸の運営であり、展示機能は6種類の施設園芸システムの展示である。また、(運営者としての)営利事業は栽培物の外部販売や、外部見学者の視察収入などである。

新設する施設は、施設園芸用温室(ex. 2,200 m<sup>2</sup> × 5 棟、573 m<sup>2</sup> × 2 棟)、出荷棟(同 700 m<sup>2</sup>)であり、既存の活用施設は、栽培温室ポイラー棟、育苗温室、管理研修棟、倉庫棟、エネルギー棟である(図表 6-1)。

図表6-1 「施設園芸推進型モデル」の施設配置図と運営者の事業内容(イメージ)



| 機能<br>区別 | 事業内容                |
|----------|---------------------|
| 研修<br>機能 | 施設園芸の運営             |
| 展示<br>機能 | 6種類の施設園芸<br>システムの展示 |
| 営利<br>事業 | 栽培物の外部販売            |
| その他      | 特になし                |

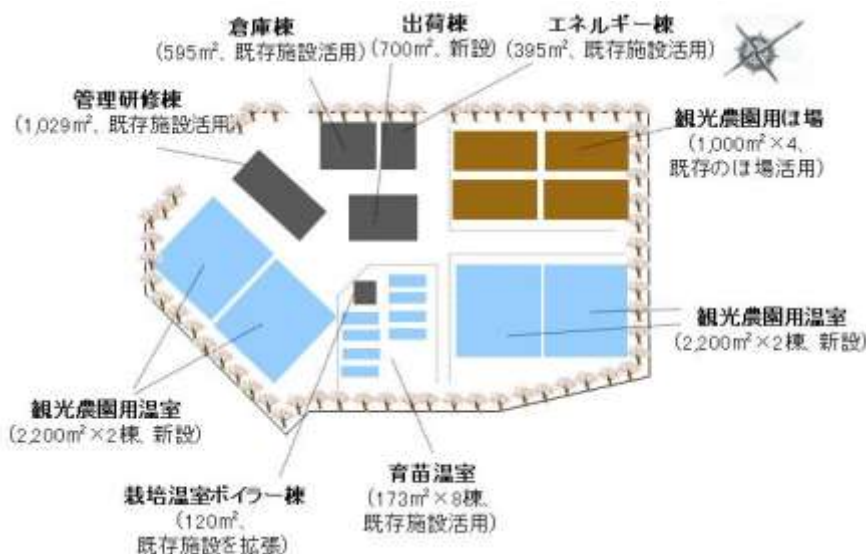
### （参考2） 観光農園推進モデル

観光農園推進モデルは、4種類の観光農園用温室と4種類のほ場を整備し、観光農園の運営を研修を行うものである。研修者は、関心を持つ作物や栽培システム（又はすべて）について運営研修を受ける。栽培された農産物は、共同出荷棟を通じて、外部事業者又は「農と触れ合う交流拠点」内に設置される直売所（物産館）へ販売される。研修者は、研修を通して、観光農園の運営ノウハウを習得し、また、生産から販売・サービスの一連の経営モデルを学ぶことができる。

研修機能は観光農園の運営であり、展示機能は4種類の施設園芸システムとほ場の展示である。また、（運営者としての）営利事業は観光農園運営（入園料）と栽培物の外部販売や、外部見学者の視察収入などである。

新設する施設は、施設園芸用温室（ex. 2,200 m<sup>2</sup> × 4 棟）、出荷棟（同 700 m<sup>2</sup>）であり、既存の活用施設は、栽培ほ場、栽培温室ボイラー棟、育苗温室、管理研修棟、倉庫棟、エネルギー棟である（図表 6-2）。

図表6-2 「観光農園推進モデル」の施設配置図と運営者の事業内容（イメージ）



| 機能<br>区別 | 事業内容               |
|----------|--------------------|
| 研修<br>機能 | 観光農園の運営            |
| 展示<br>機能 | ほ場と4種類の施設園芸の展示     |
| 営利<br>事業 | 観光農園運営<br>栽培物の外部販売 |
| その他      | 特になし               |

### （参考3） 産直加工推進モデル

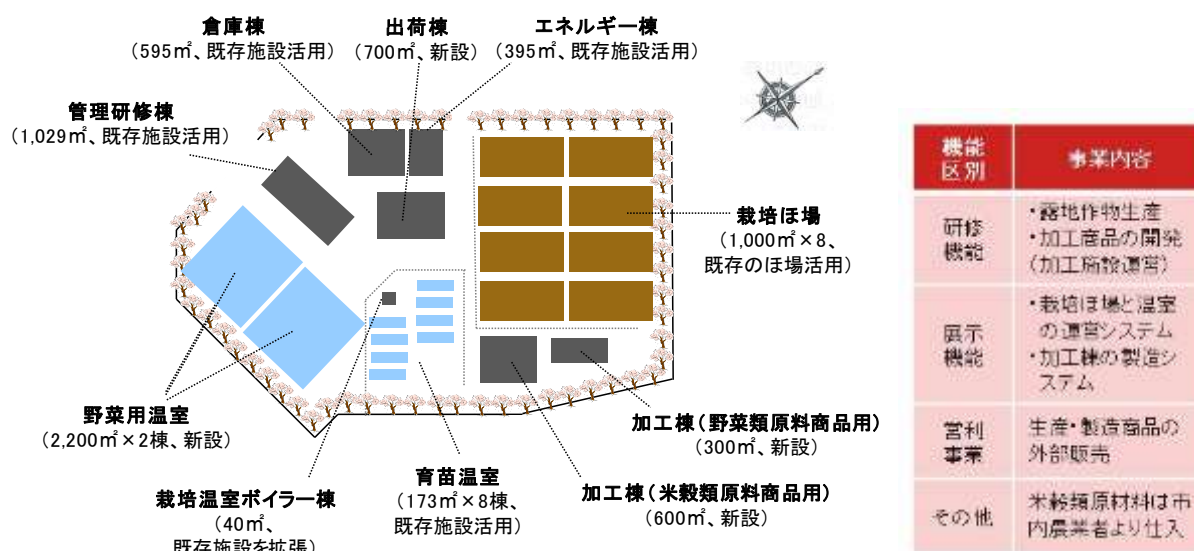
加工推進モデルは、2種類の加工施設と生産ほ場・温室を整備し、加工商品の企画・開発・製造の研修を行うものである。研修者は、ほ場や温室での生産・栽培ノウハウと、栽培物の加工商品化に関する研修を受ける。製造された商品は、共同出荷棟を通じて、外部事業者又は「農と触れ合う交流拠点」内に設置される直売所（物産館）へ販売される。研修者は、研修を通して、生産から加工、販売の一連の経営モデルを学ぶことができる。

研修機能は露地作物生産と施設園芸の運営、加工商品の企画・開発、加工施設の運営であり、展示機

能は栽培ほ場と温室の運営システム、加工施設の製造システムである。また、(運営者としての)営利事業は、生産物・製造商品の外部販売や、外部見学者の視察収入などである。その他の機能としては、加工商品の製造にあたり足りない農産物(米穀類等)は仙台市内の農業者より仕入れを行うことがあげられる。

新設する施設は、商品開発を行うテストキッチンを備えた加工棟(ex.600㎡と300㎡、各1棟ずつ)、施設園芸用温室(同2,200㎡×2棟)、出荷棟(同700㎡)であり、既存の活用施設は、栽培ほ場、栽培温室ポイラー棟、育苗温室、管理研修棟、倉庫棟、エネルギー棟である(図表6-3)。

図表6-3 「産直加工推進モデル」の施設配置図と運営者の事業内容(イメージ)



## ii) 運営方法と研修内容のイメージ

運営者による運営方法と研修内容について、2つのモデル例を紹介する。なお、繰り返したが、これらはあくまで事業イメージを伝えるモデル例であり、民間公募においては、これらの要素をすべて満たす必要はない。

2つのモデル例のいずれにも共通する内容としては次の3点があげられる。まず、一つ目は、短期～長期の研修生を受け入れ、座学や一時的な実施研修による知識の習得を主眼とせず、運営企業の経営に(実質的に又は一時的に)参加することで、実務に活かせる経営ノウハウの習得を目指すことである。そのため、運営モデルは、基本、運営企業の(臨時)従業員の一員となり、短期～長期の業務(研修)に取り組むこととする。研修生は、施設園芸や露地での生産のみを行う臨時雇用人(パート)ではなく、運営企業(コンソーシアム)と共に、実際の経営(仕入、生産、(加工、)販売、経理・財務、総務)にも携わるものとする。

二つ目の共通点は、生産又は加工した農産物や商品は、共同出荷施設を通じて外部事業者と「農と触れ合う交流拠点」内に新設される直売所(物産館)にて消費者へ販売されることである。言うまでもなく、6次産

業化又は農業経営者にとっては、施設園芸等に関する生産技術や加工に関するノウハウの習得だけでなく、自ら販売に携わるによりマーケティングの感覚を養うことは重要である。

三つ目の共通点は、運営はいずれもプロポーザル方式で選ばれた企業(コンソーシアム)が行うが、研修の推進に必要な機能については、適時、外部と連携を行う点である。例えば、生産技術の研修においては、地元の大学や国・地公体の研究機関と栽培指導に関する連携を行うことが考えられる。

#### (参考A) チーム経営型

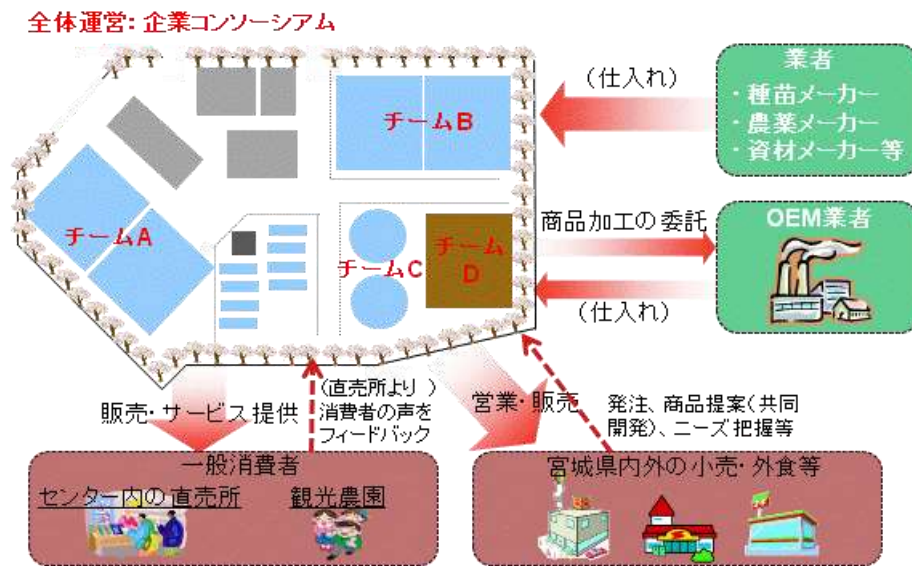
チーム経営型は、運営者となる企業コンソーシアム(法人を新設)の中に、分社型のチームをつくり、各チーム単位で1つの事業運営(経営)を行う運営・研修モデルである。すなわち、各チームを一つの会社とみなし、仕入から生産・(加工・)販売、経理・財務、総務などをすべて各チーム単位で完結するモデルである。チーム分けは、生産を行う栽培システム(又は品目)で分けることとする。研修者は、関心のある栽培システム(品目)に特化した生産技術や商品開発のノウハウを習得するだけでなく、会社経営を疑似体験することができる。チーム経営型は、研修者にとって、「経営」に対する研修効果はかなり高いと考えられる。

なお、座学や外部視察などはチーム横断で実施する。また、チーム同士の共同仕入や販売などについては、チーム間の話し合いで決定するものとする。また、各チームの統括(リーダー)は、全体運営を行う企業コンソーシアムの各メンバー企業がそれぞれ担当する(図表 6-4 及び 5)。

図表6-4 「チーム経営型」の運営方法と研修内容の概要(イメージ)

| チーム名 | リーダー企業       | 研修者・農業者<br>(チームメンバー) | 研修概要                                                                                                                                 |
|------|--------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| チームA | a社(施設園芸メーカー) | B・C・D・E・Fさん          | 各チームを一つの会社と見なし、リーダー企業と一緒に経営を行う(OJT研修)。すなわち、仕入れ・生産・加工・販売、経理・財務、パート採用など、企業経営に必要な事項をすべて各チーム単位で運営する。<br><br>チーム内における役割などは各チームの話し合いで決定する。 |
| チームB | b社(肥料メーカー)   | J・K・Lさん              |                                                                                                                                      |
| チームC | c社(農業資材代理店)  | P・Q・Rさん              |                                                                                                                                      |
| チームD | d社(食品加工メーカー) | V・Wさん                |                                                                                                                                      |

図表 6-5 「チーム経営型」の運営モデル(イメージ)



(注)仕入や営業・販売、経理・財務などの事業運営は、各チーム単位で実施する

#### (参考B) 部門ローテーション型

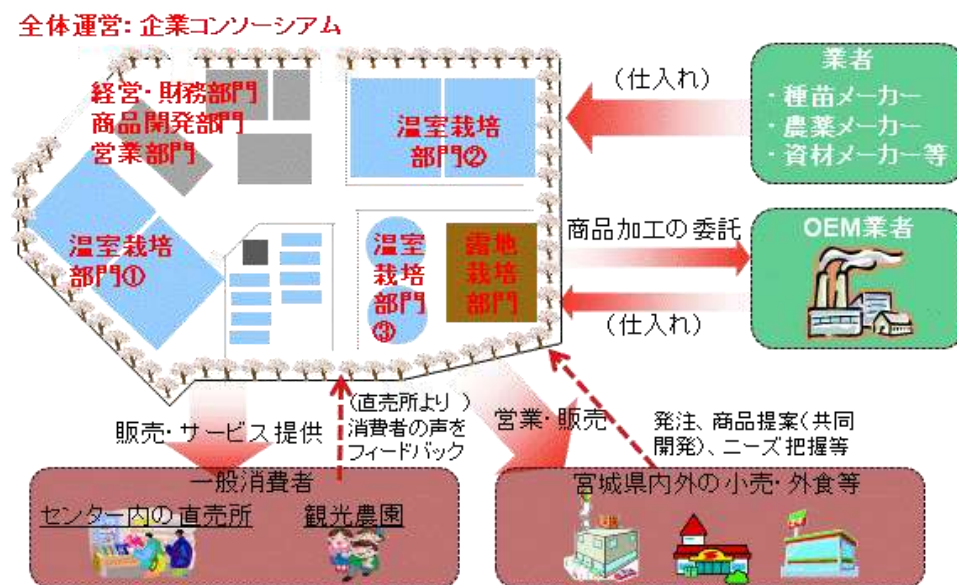
部門ローテーションは、運営者となる企業コンソーシアム(法人を新設)がつくる複数の部門の中に、研修者がローテーションで参加し、各部門における実習を行う運営・研修モデルである。企業コンソーシアムが立ち上げる新設法人には、次の5つの部門をつくる。すなわち、i)経営・財務部門、ii)商品開発(加工)部門、iii)営業部門、iv)温室栽培部門(品目や栽培によって3つに分ける)、v)露地栽培部門、である。例えば、研修者は、午前は栽培部門に従事し、午後に、営業部門に従事するなどのカリキュラムが考えられ、いずれも研修者4~5名を1つのユニットとして行動する。部門ローテーション型は、チーム経営型ほどではないにしろ、研修者にとっての「経営」に対する研修効果は高いと考えられる。

なお、座学や外部視察などはユニット横断で実施する。また、各部門の統括(部門長)は、全体運営を行う企業コンソーシアムの各メンバー企業がそれぞれ担当する(図表 6-6 及び 7)。

図表6-6 「部門ローテーション型」の運営方法と研修内容の概要(イメージ)

| 部門名              | リーダー企業(部門長)          | 研修者/農業者        | 1日の研修スケジュール                                                       |
|------------------|----------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------|
| 経営・財務部門          | A社<br>(経営コンサル企業)     | 4～5名のユニットで行動する | 午後<br>(1週間単位(仮)で、3つの部門をユニット毎にローテーション)                             |
| 商品開発部門           | B社<br>(食品加工メーカー)     |                |                                                                   |
| 営業部門             | C社<br>(食品仲卸企業)       |                |                                                                   |
| 温室栽培部門<br>(①～③)※ | D・E・F社<br>(施設園芸メーカー) | 同上             | 午前<br>(研修者4～5名を1つの作業ユニットとする。1つの栽培棟での作業時間を決め、時間になれば、別の栽培棟にユニットに移る) |
| 露地栽培部門           | E社<br>(種苗メーカー)       |                |                                                                   |

図表 6-7 「部門ローテーション型」の運営モデル(イメージ)



2)「農と触れ合う交流拠点」のイメージ (仙台市農業園芸センター再整備基本構想策定委員会による提言内容)

プロポーザル方式に基づく民間企業からの提案の参考例を示す。なお、これらはあくまで事業イメージを伝えるモデル例であり、民間公募においては、これらの要素をすべて満たす必要はない。

### ①直売所

農業園芸センター内の「収益性の高い農業推進支援拠点」で生産・製造される農産物や加工商品も含めた市内の農産物や加工商品を中心としながら、商品構成の拡充を図るため、宮城県内の水産物なども扱ったり、市民農園で採れた野菜を販売することも考えられる。品揃えや品質管理を徹底し、大手スーパーと明確な差別化を図ることにより、松島から仙台空港へ向かう観光客や、将来的には地下鉄東西線からの誘客が期待でき、平日の夕時にはかなりの賑わいをみせる施設とすることも可能である。

また、この直売所は、「収益性の高い農業推進支援拠点」とも連携し、施設園芸や6次産業化の研修を受ける農業者のテストマーケティングの場としても活用も可能である。

### ②レストラン

これまで「食堂」としてのイメージが強かった農業園芸センター内のレストランを改装し、有名シェフの招聘やプロデュースにより、地元食材をふんだんに用いたオーベルジュ※風カジュアル・イタリアンレストランにすることで、平日の昼間でも多くの集客が想定できる。

※土地の素材を使用した料理や飲み物を提供する郊外の宿泊施設を備えたレストランのこと

### ③市民農園

最近の消費者にみられる「週末農業」や「半農半X※」などの新しいニーズにも応えるため、周辺農業者の栽培指導要員としての常駐や、手ぶらで来て農作業ができるロッカーやシャワー等の充実、契約者が自宅にいらながらも農園の状況が分かるなどの付加サービスが考えられる。

また、市民農園の借り手の賃借期間については、現状1年だが、これを3年にし、1年の賃借では不可能だった秋撒き夏獲り野菜の栽培などの市民ニーズへの対応も有効である。

さらに、小中学生の農業体験・食育や企業提携型農業の展示などのイベント機能を強化し、世代を超えた交流を推進することで集客力のさらなる向上を図る。

※小さな農業を暮らしに取り入れつつ、残りの半分は好きな仕事をしようという生き方、暮らし方

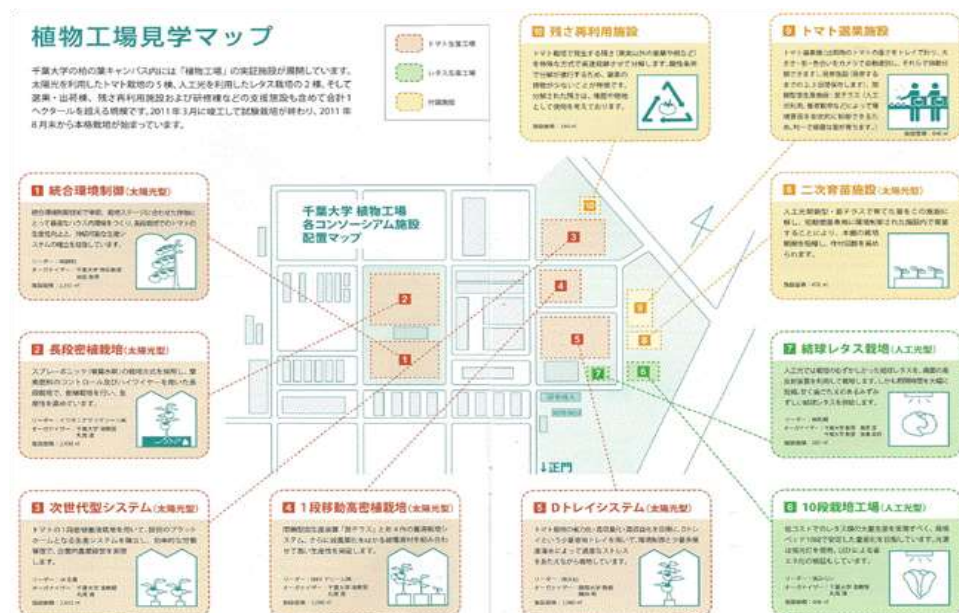
### 3) 先行類似事例

#### i) 「収益性の高い農業推進支援拠点」の先行類似事例

##### ① 千葉大学「農林水産省 植物工場 実証・展示・研修事業 千葉大学拠点」

農林水産省の平成21年度モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業を利用して、千葉大学が千葉県柏市の柏の葉キャンパス駅前に、平成23年4月に設置した。企業が7つのコンソーシアムを組織し、太陽光利用型のトマト栽培植物工場5棟。人工光利用型のレタス栽培植物工場2棟、選果・出荷棟、残さ再利用施設、研修棟などの支援施設が約1haに立地している。

千葉大学の植物工場では、暖房に際して重油を焚くのではなく、ヒートポンプを利用している。同大学の古在名誉教授からは、「大沼の水を利用した冷暖房」の可能性についてもアドバイスをいただいた。



(出所) 農林水産省 植物工場 実証・展示・研修事業 千葉大学拠点HP

##### ② (株)コッコファーム「たまご庵」

熊本県菊池市に立地する養鶏事業者(株)コッコファームが国道沿いに開設。物産館、レストラン、バナナ館(温室)、農産加工室、中央ホール、会議室、インキュベーションオフィス等により構成される。インキュベーションオフィスは、起業意欲を持った方、将来への明確なビジョンを持った方、誰にも負けないものを持った方などの受け皿として開設し、ユニークな発想を持った12人の事業者が、12室の部屋に入居。約4.4m×5.5のオフィスを提供している。



(出所) 株式会社コッコファームHP

### ③ 和郷園

千葉県香取市に立地する農事組合法人和郷園及び株式会社和郷は、千葉県北部の農業者が連携し、農業生産、加工、流通・販売を一貫して行っている。中でも、野菜加工を行うカットセンター及び冷凍加工センター（さあやSキッチン）を設置し、野菜に付加価値を付けることをめざしている。冷凍加工センターでは、旬の時期の野菜を急速凍結し、栽培管理のもとに収穫された農産物を衛生管理の行きとどいた工場で加工。安心、安全な冷凍野菜を年間を通して提供することにより、生産者にも消費者にもメリットを与えている。



(出所) 和郷園HP

なお、和郷園の木内博一代表からは、フルーツマト植物工場の栽培実習や、野菜の加工・宅配事業などの可能性についてアドバイスをいただいた。

#### ④ 農業用ロボットの実証拠点

農業分野における労働力不足への対応と生産性の向上をめざして、農業用ロボットへの期待が高まっている。農業用ロボットの研究は、農研機構生研センターをはじめ、様々な機関で進められつつあるが、それらを一箇所で集中的に実証を行うことにより、未来型農業の推進が図られると考えられる。

例えば、米国のカーネギーメロン大学の国立ロボット工学センターでは、種まき、収穫、草刈り、農薬散布、燃料補給、穀物/農産物の収穫、農場の監視などを行う農業用ロボットを一箇所に集めた実証研究が進められている。

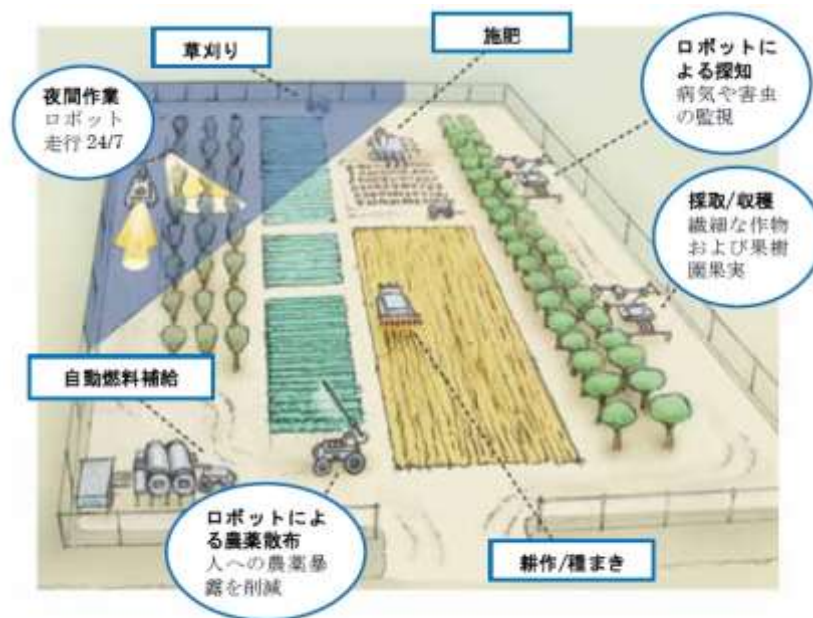


図1 NRECの「未来農場」

(出所)「農業用ロボットについての世界の最新状況」(NEDO海外レポート NO.1057, 2009.12.16)

#### ii)「農と触れ合う交流拠点」の先行類似事例

##### ① 全農茨城県本部「ポケットファームどきどき」

全農茨城県本部が運営する直売所。県中央部の茨城町店に続き、2010年につくば牛久店をオープンさせた。つくば牛久店は、敷地面積4.7haに、直売所200坪、レストラン、体験教室等で構成。また、体験農園を準備中。つくば牛久店の直売所に登録している生産者は200名、内50～60人が常時出荷しており、つくば牛久店の売り上げは6億円(茨城町店の売り上げは10億円)。



(出所)全農茨城県本部HP

## ② アグリス成城

小田急ランドフローラが運営。連続立体交差化事業で地下化した小田急電鉄の線路を覆う5,000㎡の地上部分を利用し、300区画の市民農園を提供。1区画(6㎡)の利用料は年間10.5万円(年会費3.2万円)。『栽培代行サービス』や『栽培講座』の特典付は、47.3万円(年会費5.3万円)。貸し農園のほか、カルチャースクールやフラワーショップも併設している。



(出所)アグリス成城 HP

### iii)宮城県内の農業人材育成研修カリキュラム事例

#### ① 農商工連携プロデューサー育成塾

東北大学経済学研究科地域イノベーション研究センターを中心に、経済産業省「産学連携人材育成事業」の採択を受けて、平成 21 年 4 月より「農商工連携プロデューサー育成塾」を実施している。

|                            |                                                                   |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| マネジメント分野                   | 農商工連携によるビジネス・モデルの創出とバリューチェーンの再構築：大滝精一（東北大学大学院経済学研究科長 教授）          |
|                            | ビジネスを創造するリーダーの要件：藤本雅彦（東北大学大学院経済学研究科 教授）                           |
|                            | プロデューサーの仕事とデザイン思考：権奇哲（東北大学大学院経済学研究科 教授）                           |
|                            | グローバルな視点から見た食料・穀物需給と企業戦略：三石誠司（宮城大学食産業学部フードビジネス学科 教授）              |
| 政策分野                       | 高齢社会の健康産業～地域活性化のためのコンパクトシティ・地域包括ケアの構築に向けて～：関田康隆（東北大学大学院経済学研究科 教授） |
|                            | 経済産業省、農林水産省、金融機関の支援策等の紹介：望月孝（（株）プロジェクト地域活性 代表取締役社長）               |
| 実践分野                       | 科学的視点からの地域食材のブランド化：西川正純（宮城大学食産業学部フードビジネス学科 教授）                    |
|                            | 農産資源ファイトケミカルズを利用した商品開発の方向：津志田藤二郎（宮城大学食産業学部フードビジネス学科 教授）           |
|                            | 外食・中食の消費者ニーズと食材調達：堀田宗徳（宮城大学食産業学部フードビジネス学科 准教授）                    |
|                            | これからの食品トレーサビリティ：老川信也（宮城大学食産業学部フードビジネス学科 准教授）                      |
|                            | ほんとうの「ブランド」とは～その情報価値を考える～：伊藤知生（宮城大学地域連携センター 教授）                   |
|                            | 地域食材の流通～商品開発戦略実習～：三輪宏子（（株）FMS 総合研究所 代表取締役社長）                      |
|                            | 農商工連携の成功の前提条件 農産物の安全の基礎知識とGAP活用：武田泰明（特定非営利活動法人日本GAP協会 専務理事 事務局長）  |
| ワークシ<br>ョップ                | アクションラーニング：望月孝（（株）プロジェクト地域活性 代表取締役社長）                             |
| 先進地事<br>例現地実<br>習、事例<br>研究 | 実習1：「農（一次産業）が中核の農商工連携」有限会社伊豆沼農産                                   |
|                            | 実習2：「工（二次産業）が中核の農商工連携」株式会社一ノ蔵                                     |
|                            | 実習3：「商（三次産業）が中核の農商工連携」道の駅 上品の郷                                    |
|                            | 実習4：「建設業の農業参入と農商工連携」株式会社大場組                                       |
|                            | 実習5：「観光業と農商（工）連携」東鳴子温泉                                            |

（出所）株式会社プロジェクト地域活性

#### ② 「アグリビジネス起業家育成講座」、「アグリビジネス経営者養成講座」等

アグリビジネスに取り組む経営者の経営発展・安定化に向けた支援を行うことを目的として、(公財)みやぎ産業振興機構が実施している。

(2012年度の名講座)

(左の講座のうち、『アグリビジネス実践講座』の2010年度のカリキュラム)

|                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 現在実践している経営者の方へ『アグリビジネス経営革新講座』  |
| 狙い: ビジネスの達成に向けた具体的な課題の解決と経営者自身の向上 |
| 対象: 過去の講座修了生・農業法人経営者、定員5名程度       |
| 2. アグリビジネスへの入り口『アグリビジネス入門講座』      |
| 狙い: 企業経営に関する知識の習得と経営者マインドの醸成      |
| 対象: 流通や加工などに関心を持つ農業者等、定員20名程度     |
| 3. ビジネスプランを作成して実践へ『アグリビジネス実践講座』   |
| 狙い: ビジネスプランの立案と実現に向けた具体的な手法の習得    |
| 対象: アグリビジネスの事業構想を持った農業者等、定員15名程度  |

| 日 時  | テ マ         | 講 師   | 注 意         | 注 意         | 注 意         |
|------|-------------|-------|-------------|-------------|-------------|
| 1/8  | アグリビジネス入門講座 | 菅原 浩一 | 10:00~12:00 | 12:00~13:00 | 13:00~15:30 |
| 1/15 | アグリビジネス入門講座 | 菅原 浩一 | 10:00~12:00 | 12:00~13:00 | 13:00~15:30 |
| 1/22 | アグリビジネス入門講座 | 菅原 浩一 | 10:00~12:00 | 12:00~13:00 | 13:00~15:30 |
| 1/29 | アグリビジネス入門講座 | 菅原 浩一 | 10:00~12:00 | 12:00~13:00 | 13:00~15:30 |
| 2/5  | アグリビジネス入門講座 | 菅原 浩一 | 10:00~12:00 | 12:00~13:00 | 13:00~15:30 |
| 2/12 | アグリビジネス入門講座 | 菅原 浩一 | 10:00~12:00 | 12:00~13:00 | 13:00~15:30 |
| 2/19 | アグリビジネス入門講座 | 菅原 浩一 | 10:00~12:00 | 12:00~13:00 | 13:00~15:30 |
| 2/26 | アグリビジネス入門講座 | 菅原 浩一 | 10:00~12:00 | 12:00~13:00 | 13:00~15:30 |

(出所)公益財団法人みやぎ産業振興機構

### ③ せんだい農商工連携ビジネススクール

仙台ソフトウェアセンター(NAVIS)が、全国中小企業団体中央会による「農商工連携等人材育成事業」の採択を受け、2011年8月から2012年1月にかけて、せんだい農商工連携ビジネススクールを開催した。

#### <講義研修・ロールプレイング研修のテーマ一覧>

| テーマ                                      | 講師名                 |
|------------------------------------------|---------------------|
| 【導入】                                     | (有)マイティー千葉重         |
| 1. 農商工連携に必要な視点～地域資源・消費者目線・連携形成～          | 代表取締役 千葉 大貴         |
| 2. Webサービスの利活用(ブログ、Twitter、Facebook、etc) | ネットメディアプロデュース 堀江 智史 |
| RP1: 受講者カルテの作成(取組目標の明確化)                 |                     |
| 3. 農商工連携プロデュースの着眼点と取引・連携の進め方             | みずほ情報総研(株)          |
| 4. 全国的な視野から見た東北の農商工連携の立ち位置               | 田中 文隆               |
| 5. 農業関連の支援施策                             | (有)マイティー千葉重         |
| RP2: 商品提案書作成(商品・サービス等企画案)                | 代表取締役 千葉 大貴         |
| 【ブランド戦略と販路開拓】                            | (株)四万十ドラマ           |
| 6. 地域ブランドを生かした商品開発と事業展開                  | 代表取締役 畦地 殷正         |
| 7. 農産物の流通プロモーション                         | (有)漂流岡山             |
| RP3: 商品の魅力形成・物語性の創成(取材、写真撮影等)            | 代表 阿部 憲三            |
| 【食品衛生・環境】                                | 宮城大学 食産業学部          |
| 8. 食品衛生・表示・環境対策、品質管理の留意点                 | 教授 池戸 重信            |
| 【マーケティング】                                | 准教授 高力 美由紀          |
| 9. 商品開発戦略に基づくマーケットの捉え方                   |                     |
| 【中小企業】                                   | 庄司和弘経営コンサルティング事務所   |
| 10. 資金調達・金融機関との付き合い方                     | 代表 庄司 和弘            |
| 11. 財務・生産販売・品質管理の実務                      | (有)マイティー千葉重         |
| 【ブランド戦略と販路開拓】                            | 代表取締役 千葉 大貴         |
| 12. 商品特性や取引形態を踏まえた販路開拓                   |                     |
| RP4: 農商工連携・企画提案書の作成(事業計画・商品企画等)          |                     |
| 【IT化への対応】                                | (株)クロスエイジ           |
| 13. 生産のビジネス化・付加価値化とIT技術の活用               | 代表取締役 藤野直人          |
| 14. 事業計画の相互評価                            | (有)マイティー千葉重         |
|                                          | 代表取締役 千葉 大貴         |

(出所)仙台ソフトウェアセンター(NAVIS)

#### 4) 仙台東部地域の農業法人へのヒアリングサマリー

##### ①各法人の今後の事業計画について

- ・ 今後、米の6次化を推進していく計画である。具体的には、現在、一部行っているおにぎりや米粉麵の製造・販売に加え、今後は、無菌パック米飯の製造や米の海外輸出、直売所の運営などを行う計画である。
- ・ 今後、生産品目は拡大しない予定だ。経営体(理事)が若ければよいかもしれないが、皆70歳を超えている。施設園芸は以前やっていたことがあるが、手間ひまばかりかかって儲からない。1haの規模でやろうとするとかなり大変である。水稻一本でやった方が効率が良い。
- ・ 今後の事業計画については、当社の中でも様々な考え方を持っている人がいるため、農水省や仙台市などと協議をしながら進めていきたい。農家の中には、これまで通りの(家業的)農業をやっていきたいと考えている人も少なくない。水田を交換して大規模化にという話も多方面から聞いているが、「取り上げられる」と考える人もあり、少し早急な感はある。
- ・ 栽培面積の拡大について、麦・大豆・米に関しては、増やせるなら増やしたい。
- ・ 施設園芸について、理事の中には既に野菜や花を栽培している人もいる。当社としてそのような部門を立ち上げるかは未定である。複合経営だと朝から晩までの仕事となる(この年でそこまで無理したくない……)。また、仮に立ち上げるとしても、技術がないため、他社との連携は必須だと思う。しかし、その場合でも、地域で誰も作っていないものに挑戦しなければ儲からないと思う。
- ・ 個人的には米や大豆、麦を作ることにだけに固執している訳ではない。需要のあるものなら(儲かるのであれば)何でも挑戦したいと考えている。
- ・ 今後、栽培面積の拡大の意欲はあるが、大規模複合経営を当社のみで実践するのは、資金的な面からも難しい。それら設備投資の補助金が出るのであれば話は違ってくるが、現実的には、その大区画の中の“入居者”の1社としての位置づけとなるのではないか。
- ・ 複合経営や6次産業化は既に実践している。今後のさらなる拡大においては、資金調達次第である。

##### ②「収益性の高い農業推進支援拠点」の再整備について

- ・ 米の6次化を推進／支援する設備を導入してほしい。例えば、無菌パック米飯工場や冷蔵・冷凍施設、無洗米工場(ライン)などである。これら施設の管理・運営主体は、当社が行ってもよいが、それでは地域から反発がでる。その意味で、JA仙台が主体となればよい。例えば、JA仙台が子会社をつくり、そこに当社や仙台市、食品メーカーなどが出資を行うスキームなどが考えられる。いずれにせよ、この地域全体で6次化を推進していかなければ産地として生き残れない。
- ・ 開放的に誰もが使える施設・設備などがあれば面白いかもしれない。
- ・ お金をかけるなら設備などのハードというより、商品開発などのソフトにかける方が効率的だと考える。

例えば、米のマーケティングや新商品の開発に向けた投資などである。

- ・ 農家が出資をし合って農家レストランや直売所などを運営することも考えられる。その際、金額の大小に関わらず、農家自身が資金を拠出して(失敗の際の)リスクを負わせる仕組みをつくるべきである。やる気のない農家に参加してもらっても事業は進まない。また、農家のみでは農家レストランや直売所の運営は出来ない(ノウハウのある異業種パートナーの存在が不可欠)。
- ・ 運営の組織づくりを行う際、JA仙台も出資を行ってくれるのであれば良いのではないか。例えば、JA仙台的の青年部が中心となった運営も考えられる。このセンター(の北ゾーン)を、今後の産地の担い手となる若い人たちの育成の場と捉えても面白い。
- ・ 加工の実証をやるなら酒造メーカーと組んで、お酒を製造するのがよい(ex.復興酒など)。農業園芸センターに来場する消費者の見学コースにもなるのではないか。
- ・ 福祉との融合も考えられる。すなわち、植物工場や加工場を運営することで、障害者の方々の雇用の場を提供できると思われる。宮城県は障害者や福祉に優しい地域を標榜しており、農業の6次産業化が障害者雇用に貢献できれば大きな意義がある。また、全国的にも面白い試みとなるだろう。植物工場は儲からないと考えているが、障害者雇用を主目的とするならば有効だと思われる。
- ・ センターの再整備にあたり、あまり既存の農業者のことを意識しなくてもよいのではないか。そこに固執し過ぎると、将来の産地形成に向けた意義のあるプランが策定しづらくなる。
- ・ 6次化は大きく、①和郷タイプ(加工型)、②コッコファーム(直売所型)、③伊賀の里モクモクファーム(サービス型)の3パターンに区分けされる。しかし、6次化を实践すべき農業者は0.1%に過ぎない。家業のまま6次化をやっても逆に費用が嵩み儲からない。限られた予算の中で、誰に6次化をやってもらおうかという線引きも必要だ。又は、その母数になり得る法人づくりを仙台市が支援していくことも重要だ。
- ・ 仙台市としても、今後も家業タイプの農業を支援していくならこのままでもよいのではないか。そうでなく新しい産地づくりを目指すのであれば、ハードよりもソフトの支援に重点を置くべきである。
- ・ 特に若手の人材育成が急務である。この地域でも30~40代の担い手がいらない。設備などのハードの投資でも、若手が農家から農業経営者に脱皮するための支援施設を整備することなら意義がある。先進的な若手農業経営者を育成するためのサテライト拠点であれば、誰も反対する人はいないのではないか。この拠点のテーマを「若手の6次化研修拠点」とした場合、やる気を持った若手をどれだけ集められるかがポイントとなる。
- ・ この拠点(北ゾーン)を6つくらいのエリアに分けて、各エリア毎にコンソーシアムを形成するアイデアは面白い(各コンソーシアムのメンバーは、若手農業者と種苗・農業資材メーカーなどの民間企業、コンサルなどの専門家の3者で構成)。目的は、農業経営や6次産業、施設園芸を企業と一緒に(OJTで)学べることであり、アグリMBAの実践プランである。これらコンソーシアムの誰もが使える施設として直売所や加工施設があっても面白い。

- ・ 現在、JA仙台の若手農業者らを集めて勉強会やディスカッションを行っている。今後、農家は農業経営者へ脱皮する必要がある、それらの教育を体系立てたプログラムを実践する場にできれば面白い。
- ・ 脱サラ等による農家志望も増えており、当社にも研修で来てもらっている。ただ、基本的なことからの指導となるケースが大半である。例えば、農業園芸センターの中で、各農業法人への実践研修に向けた「基礎研修(農業法人に入社するための準備)」などをやってもらえるとありがたい。もちろん、脱サラといってもセカンドライフ的な気持ちの人では困る。やる気のある方々に絞るべきである。また、農業大学の卒業生も就職に困っている方々が多いと聞く。就職に向けた実践研修を農業園芸センターで行っても面白い。

### ③「農と触れ合う交流拠点」の再整備について

- ・ 人を呼び込み滞在させる仕掛けをつくるべきである。地域内外の人々を呼び込むことでこの地域は賑やかさを取り戻す。
- ・ このセンターに人が来るのはイベント時だけである。平日は閑古鳥が鳴いている。人が来る魅力ある施設の整備(拡充)が必要ではないか。呼び込む仕掛けとしては、市民農園の拡充や大沼の活用(連携)が考えられる。
- ・ 市民農園を利用したい人はたくさんいるので、面積を拡張すべきである。震災でご家族が亡くなられた方や仮設住宅に住んでいる方で、「土に触れたい」と考えている人は少なくない。
- ・ 現在、市民農園には農家の方が常駐しているが、サービスらしいサービスは行われていない。また、日よけを避ける休憩スペースがある程度で、例えば、喫茶やロッカールームなどのくつろげるスペースがない。サービスを拡充することを検討してはどうか。
- ・ 物産館を常設するべきである。テントを張ったスポットでの直売所でなく、常駐店舗にした方が人が集まるのではないか。その際、農産物だけでなく、仙台市の名産品(農水産物、加工品など)を取り揃える店舗にした方がよい。そのような物産館はあるようでない。
- ・ 南ゾーンについて、コンセプトなどは大きく変えずそのままでも良いのではないか。集客に向けては他地域の事例などをみても、ドッグランの整備は有効かと思われる。物産館はよいかもしれないが、販売する商品や交通の便(道路やバス、電車などの交通インフラ)次第ではないか。市民農園は人気があるので拡充するべきだと思う。
- ・ 市民農園を拡充すべきである。市民農園を賃借している消費者が、将来的に(脱サラ等で)、この産地の担い手になることも考えられる。

## 5)市民からの意見・アイデアの募集結果とその反映について

### ①実施の趣旨

農業園芸センター再整備基本構想の策定に際して、市民からも広く意見・アイデアを募集した。  
実施方法は、以下のとおりである。

1. 実施期間 平成 25 年 2 月 5 日～2 月 25 日
2. 実施方法 ファックス又はホームページによる応募
3. 回答状況 19 名から 83 件  
(内訳) 全体に対する意見 7 件  
収益性の高い農業推進支援拠点に対する意見 31 件  
農と触れ合う交流拠点に対する意見 36 件  
その他 9 件

### ②回答者の特徴

1. 市内・市外  
市内 14 人(74%) 市外 5 人(26%)
2. 職業  
農業関係者 2 人(11%)、経営者者(食品関係)2 人(11%)、経営者(その他)2 人(11%)  
会社員(食品関係)1 人(5%)、会社員(その他)4 人(21%)、その他 8 人(42%)

### ③意見・アイデアの結果と基本構想への反映方向

いただいた市民意見・アイデアの概要と、基本構想への反映については、下表のとおりである。

いただいた市民意見等概要とその反映について

| 項目  | いただいた市民意見等概要                              | 基本構想への反映                                                                                             |
|-----|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全 体 | ・ 太陽光、鶏糞バイオ、大沼の水を活用した冷暖房など再生可能エネルギーを活用する。 | P14 図表4-1(7)<br>「施設のエネルギー利用に関しては、再生可能エネルギーの活用を検討する」<br>P17 5. 再整備の実現方策 2)事業手法 4 行目 「⑤隣接する「大沼」の活用方法、」 |
|     | ・ 県内はもとより全国の農業者に開放されたものとする。               | P14 4. 1)① 1行目<br>「仙台市内を中心とする農業者や就農予定                                                                |

|              |       |                                                                     |                                                                         |                                                                                                                                                                                    |
|--------------|-------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              |       |                                                                     |                                                                         | 者」                                                                                                                                                                                 |
|              |       |                                                                     | ・ 農業・園芸のシーズンは春から秋までだが、センターは繁忙期ではない冬にこそ力を入れる。                            | P17 5. 2) 2行目<br>「②繁忙期でない冬の活用方法(365 日の運営スケジュール等)」                                                                                                                                  |
| 収益性の高い農業推進拠点 | 農業生産  | 先端農業の研究開発・実証                                                        | ・ 農業 ICT やセンシングなどの制御技術、エネルギー利用の効率化技術など、平地農業及び施設型農業の世界最先端技術の実証・展示を行う。    | P14 4. 1)① 2行目<br>「「6 次産業化や施設園芸をはじめとする複合経営に向けた研修機能」と、「施設園芸や加工施設の設置や運営による展示機能」を整備する。」                                                                                               |
|              |       |                                                                     | ・ 栽培、流通、販売までの研修を行うことによって、農業の今後の未来への扉を開ける助けになる                           | P15 ② 2行目<br>「新たな生産技術や加工機能(加工商品の企画・開発、製造)の技術・ノウハウとともに、マーケティングや商品開発を中心とした実践的な経営が身につくようなもの」                                                                                          |
|              |       |                                                                     | ・ センター周辺の農地を JA や農業者と連携し大規模化を可能とし、センターで確立した新技術の高い農業を実践する。               | P10 ①大規模複合経営体育成エリア<br>P14 3. 1)① 1行目 「「農と食のフロンティアゾーン」にて、複合経営や 6 次化経営等の収益性の高い農業に挑戦する仙台市内を中心とする農業者はもとより、就農予定者等を対象に、「6 次産業化や施設園芸をはじめとする複合経営に向けた研修機能」と、「施設園芸や加工施設の設置や運営による展示機能」を整備する。」 |
|              |       | 農業者への支援サービス                                                         | ・ 収穫後の農産物の選果設備や洗浄、カット、パッキング設備、加工設備等を地域の農業者が共同で使える工房                     | P20 (参考3) 産直加工推進モデルに含有                                                                                                                                                             |
|              |       | 新規就農・参入支援                                                           | ・ 将来にわたる農業の担い手・リーダーの育成、研修、実践ができる栽培圃場とする。                                | P14 4. 1)①再整備の基本的な考え方に含有                                                                                                                                                           |
|              |       |                                                                     | ・ ビジネスに直結していく、実用化・応用研究分野で企業や国内外の大学と連携する。                                | P14 図表4－1 (3)<br>「国や大学の研究機関との連携」                                                                                                                                                   |
|              | 農産品加工 |                                                                     | ・ 農産加工では、大規模加工から、直売所での漬物販売まで多様なセミナーが必要                                  | P20 (参考3) 2行目<br>「研修者は、ほ場や温室での生産・栽培ノウハウと、栽培物の加工商品化に関する研修を受ける。」                                                                                                                     |
|              |       |                                                                     | ・ 6 次産業化を行う農業者の企業体が集まって商品開発を行うテストキッチンを設置                                | P21 4行目<br>「新設する施設は、商品開発を行うテストキッチンを備えた加工棟、出荷棟であり、」                                                                                                                                 |
|              | 販売    |                                                                     | ・ ITを利用した情報発信による販売                                                      | P20 (参考3)産直加工推進モデルに含有                                                                                                                                                              |
| 農と触れ         | 直売所   | ・ 大型の農産物直売所を開設し、東北の農畜産物が買い求めたり、食べることができるような、巨大な安売りスーパーではない直売所とすることに | P25 ①直売所 3行目<br>「品揃えや品質管理を徹底し、大手スーパーと明確な差別化を図ることにより、松島から仙台空港へ向かい観光客の誘客」 |                                                                                                                                                                                    |

|                            |       |                                                                                                                                                      |                                                                                                  |
|----------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 合<br>う<br>交<br>流<br>拠<br>点 |       | より、日本三景松島から仙台空港へ<br>戻る観光バスが立ち寄る場となる。                                                                                                                 |                                                                                                  |
|                            | レストラン | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一流シェフがプロデュースする農家参加型のレストランやカフェ、キッチンスタジオなどを整備する。</li> <li>・ 地場産野菜や伝統野菜を使用した新メニュー開発を行う。</li> </ul>             | P25 ②レストラン 1行目<br>「有名シェフを招き、地元食材をふんだんに用いたオーベルジュ風カジュアル・イタリアンレストランにすることで、平日の昼間でも多くの集客が想定できる。」      |
|                            | 広場・緑地 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仙台市民が季節の花を愛で休息できる場所を提供する。</li> <li>・ 子供が裸足で芝生の上を歩いたりできるようにする。</li> </ul>                                    | P13 ②農と触れ合う交流拠点 1行目<br>「現在、市民農園やバラ園・芝生広場などが広がる場所である。既存の施設を活かしつつ」                                 |
|                            |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収穫体験など、子供が農業や自然とふれあう環境を整備する。</li> </ul>                                                                     | P25 ③市民農園 6行目<br>「小中学生の農業体験・食育や企業提携型農業の展示などのイベント機能を強化し、世代を超えた交流を推進」                              |
|                            | 市民農園  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民農園では、ベテラン農家によるアドバイザーのような人が常駐 し実技指導を行う。</li> <li>・ 何も持たずに栽培、収穫ができて、常に来場できない方のために委託で生産できる仕組みをとる。</li> </ul> | P25 ③市民農園 1行目<br>「周辺農業者の栽培指導要員としての常駐や、手ぶらで来て農作業ができるロッカーやシャワー等の充実、契約者が自宅にいながらも農園の状況が分かるなどの付加サービス」 |
|                            |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会と連携し、市立学校の学習ほ場として活用する。</li> </ul>                                                                      | P25 ③市民農園 6行目<br>「小中学生の農業体験・食育や企業提携型農業の展示などのイベント機能を強化し、世代を超えた交流を推進」                              |
|                            |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民農園で採れた野菜をセンター内のレストランで使用する。</li> </ul>                                                                     | P25 ②レストラン 2行目<br>「地元食材をふんだんに用いた」                                                                |
|                            | その他   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や単身向けの食育も含めたイベント常設コーナーを設ける。</li> </ul>                                                                   | P25 ③市民農園 6行目<br>「小中学生の農業体験・食育や企業提携型農業の展示などのイベント機能を強化し、世代を超えた交流を推進」                              |
|                            |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業提携型農場の展示農場を設ける。</li> </ul>                                                                                | 同上                                                                                               |